

領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		1
①	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	1
	ア. ポジティブ・アクションの推進	1
	イ. 雇用機会均等に関する普及啓発	2
②	女性の就業継続やキャリア形成	3
	ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	3
	イ. 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組	6
	ウ. 保育サービスの充実	7
③	職場におけるいやがらせ（ハラスメント）問題	10
	ア. 相談・普及啓発	10
	イ. 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策	10
④	若者のキャリア教育の推進	11
	ア. 若者のキャリア教育の推進	11
⑤	起業等を目指す女性に対する支援	13
	ア. 起業家・自営業者への支援	13
⑥	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	15
	ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	15
⑦	普及啓発活動の充実	18
	ア. 情報の提供	18
	イ. 交流及び指導者研修	19
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		20
1	生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現	20
①	働き方の見直し	20
	ア. 働き方の改革	20
	イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進	22
	ウ. 子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくり	23
②	男性の家事・育児への参画	25
	ア. 男性の家事・育児のための環境づくりの促進	25
	イ. 男性の家事・育児促進のための啓発	26
③	妊娠・出産・子育てに対する支援	27
	ア. 保育サービスの充実	27
	イ. 地域での子育て支援	30
	ウ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進	34
	エ. 行動しやすいまちづくり	37
④	介護に対する支援	38
	ア. 介護への支援	38
	イ. 仕事と介護の両立が可能な環境づくりの促進	40
2	地域における活動機会の拡大	42
	ア. 地域における男女平等参画の促進	42
3	男女平等参画を推進する社会づくり	43
①	政治・行政分野への参画促進	43
	ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進	43
	イ. 教育分野における男女平等参画の促進	44
②	防災分野への参画促進	44
	ア. 防災における男女平等参画の促進	44
③	教育・学習の充実	45
	ア. 学校での男女平等	45
	イ. 研修・情報提供	48
	ウ. 多様な学習機会の提供	48
④	社会制度・慣行の見直し	49
	ア. 都庁内における対応	49
⑤	生涯を通じた男女の健康支援	49
	ア. 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	49
	イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育	52
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		58
①	ひとり親家庭への支援	58
	ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等	58
	イ. 保育サービス等の整備	60
②	高齢者への支援	61
	ア. 地域における高齢者への支援	61
	イ. 行動しやすいまちづくり	64
③	若年層への支援	65
	ア. 若年層への支援	65
④	障害者への支援	66
	ア. 障害者への支援	66
	イ. 行動しやすいまちづくり	66
⑤	性的少数者への支援	67
	ア. 性的少数者への支援	67
「推進体制」		69
①	推進体制	69
	ア. 都における体制	69
	イ. 相談（都民等からの申出）	69
	ウ. 区市町村や事業者等との連携	70

領域Ⅳ 配偶者暴力対策	71
基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見	71
施策目標(1)暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進	71
①都における普及啓発の実施	71
②区市町村における普及啓発の支援	71
③学校での人権教育の推進	71
④若年層向け啓発事業の推進	72
施策目標(2)早期発見体制の充実	72
①医療機関における適切な対応	72
②保健所や保健センターにおける適切な支援	73
③学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	73
④民生委員・児童委員への研修の実施	74
⑤警察における通報への対応	74
基本目標2 多様な相談体制の整備	75
施策目標(1)都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実	75
①配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	75
②インターネットによる情報の提供	76
③被害者支援基本プログラムの活用	76
④都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	76
施策目標(2)身近な地域での相談窓口の充実	76
①警察における対応	76
②区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	76
施策目標(3)被害者の状況に応じた相談機能の充実	77
①外国人被害者への対応	77
②障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	77
③人権擁護機関と関係機関の連携強化	78
④男性被害者への対応	78
⑤多様化する相談等への対応	79
基本目標3 安全な保護のための体制の整備	79
施策目標(1)保護体制の整備	79
①一時保護体制の拡充	79
②同伴児童への対応の充実	80
施策目標(2)安全の確保と加害者対応	80
①警察における対応	80
②学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	80
③加害者対応	81
基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備	81
施策目標(1)総合的な自立支援の展開	81
①総合的な被害者支援のための質の充実	81
②配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	82
③福祉事務所等との連携強化	82
④ひとり親家庭の支援の充実	83
施策目標(2)安全で安心できる生活支援	83
①住民票の取扱い等適切な運用	83
②医療保険に関する適切な情報提供	83
③年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	84
④就学の支援	84
⑤学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等(再掲)	85
⑥自助グループへの参加支援	85
⑦配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	86
施策目標(3)就労支援の充実	86
①職業訓練の充実	86
②東京しごとセンター等における就労支援	86
③東京ウィメンズプラザにおける就労支援	87
施策目標(4)住宅確保のための支援の充実	87
①都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	87
②一時保護施設等退所後の支援	87
③家賃債務保証制度に関する国への要望	87
施策目標(5)子供のケア体制の充実	88
①子供のケア体制の徹底	88
②子供家庭支援センターの拡充	88
③子供の心のケアの充実	88
④保護者とその子供に対する講座の実施	89
基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進	89
施策目標(1)広域連携と地域連携ネットワークの強化	89
①都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	89
②区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	90
③区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援(再掲)	90
④配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	90
⑤被害者支援基本プログラムの活用(再掲)	90
施策目標(2)民間団体との連携・協力の促進	91
①民間団体との連携の促進	91
②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	91

	基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応	91
	施策目標(1)人材の育成	91
	①職務関係者研修の充実	91
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	92
	施策目標(2)二次被害の防止と苦情への適切かつ迅速な対応	92
	①二次被害防止のための研修の充実	92
	②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	92
	基本目標7 調査研究の推進	93
	①配偶者暴力被害に関する調査研究	93
	②加害者対策のあり方検討	93
	領域Ⅴ 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	94
	1 性暴力被害者に対する支援	94
	①被害者等への支援	94
	②都における普及・啓発	95
	2 ストーカー被害者に対する支援	96
	①被害者等への支援	96
	②都における普及・啓発	96
	3 セクシュアル・ハラスメントの防止	97
	①相談・普及啓発	97
	②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	97
	4 性・暴力表現への対応	98
	①メディアへの対応	98
	②被害者への支援等	98
	③普及・啓発	99